

中学保健体育科 ニュース

大修館書店

NEWS FILE ①

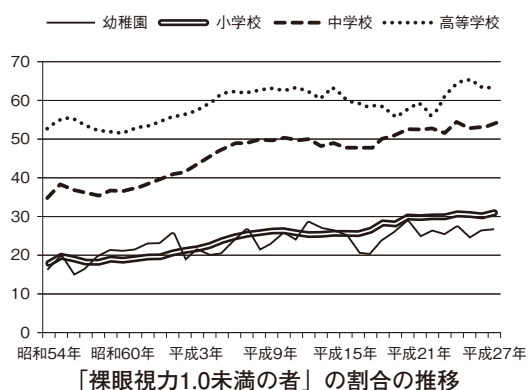
.....文部科学省2016年3月28日(月)

裸眼視力「1.0未満」の子どもの増加傾向続く

文部科学省は2016年3月28日、『平成27年度学校保健統計』（学校保健統計調査報告書）を取りまとめ、公表しました。

本調査の健康状態に関する調査事項を見ると、現代の子どもたちは視力が低下していることがわかります。裸眼視力1.0未満の子どもの割合は、幼稚園児が26.82％、小学生が30.97％、中学生が54.05％、高校生が63.79％となっており、小学生では過去最高を記録しました。

一方、発育状態に関する調査事項を見ると、身長の上昇傾向は横ばい傾向、体重の上昇傾向にあることがわかります。また、肥満傾向の子どもの割合は、年齢によるばらつきはあるものの、ほぼ減少傾向にあることが明らかになっています。



CONTENTS

理学療法士から見た学校現場での健康管理 大工谷新一（株式会社リビングケア） 2

【座談会】部活動指導員で部活は変わるか.....友添秀則（早稲田大学）西島央（首都大学東京）

内田良（名古屋大学）嶋崎雅規（国際武道大学） 5

理学療法士からみた 学校現場での健康管理

大工谷新一
(株式会社リビングケア)

1 はじめに

今年度から学校における運動器検診がスタートします。これにより、生徒の運動器異常を早期に発見することが可能になる一方で、これまで看過されても問題にならなかった異常様所見（たとえば、成長に伴って改善されるようなもの）までが明らかになり、生徒本人や保護者、教師が不安を持つ機会が増えることも予想されます。学校現場においては、生徒の身体の異常に関する不安を徒らに煽ることのないように対応していく必要があります。ここでは、運動や姿勢、動作の専門家である理学療法士の視点から、生徒の運動機能を考えるとともに、理学療法士が実践している活動について紹介します。

2 理学療法とは

理学療法とは、「理学療法士及び作業療法士法」第2条で「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されています。理学療法士は病気、ケガ、加齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能や日常生活活動能力の維持・改善を目的に様々な方法を用いて対応します。特に、「痛いから電気治療をする」「歩けないから歩く練習をする」という短絡的なものではなく、痛みの原因や動けなくなった原因を評価（Evaluation）によって追求し、原因を究明したうえでその原因を除去するように働きかけます。つまり、動作（身体活動）と、その基礎となる運動機能の関係を深く捉える専門家であり、できない原因に対応し、できないことをできるようにする一方で、できることをさらに高いレベルにもっていくことを専門としています。したがって、その対象は病気やケガの方々や障がい者、障がい児、要介護者だけでなく、スポーツ選手や一般就労者など年齢、性別を問わず、あらゆる方々に

対する障害予防・疾病予防まで多岐にわたります。また、対象疾患は運動器疾患だけでなく、呼吸器や循環器などの内科疾患や脳卒中、脳性麻痺など多岐にわたり、運動器の不調だけでなく、内科疾患の運動処方（どのような運動をどれくらいすると良いかの分析）や障がい者、障がい児への動作指導、運動指導などを専門としています。

3 理学療法士からみた 生徒の身体機能低下について

学校現場においては、生徒の不良姿勢や体力に関する問題があります。不良姿勢については、脊柱の側弯やO脚、X脚などがあり、「集中できない」「疲れやすい」「痛みが出やすい」「ケガをしやすい」という問題につながっています。不良姿勢については、成長に伴って改善するものとしめないものがあります。また、子どもの頃からの姿勢や運動習慣は中高年での運動器の問題（変形性関節症など）にも影響します。体力については、運動のしすぎ（過多）と、しなすぎ（運動不足）の双方が問題となっています（運動習慣の二極化）。運動過多では、使い過ぎ症候群などのケガに注意が必要です。運動不足では生活習慣病のリスクが増えると同時に、体力の低下による運動時のケガ発生リスクも増えます。運動の過多・不足ともにケガのリスクが増大するため、運動器検診による早期の問題発見の意義は大きいと思います。運動過多については、正しい運動方法の指導と運動器異常の早期発見、早期対応が重要となります。運動不足に対しては、運動の楽しさを指導し、運動の習慣化を目指す必要があります。

4 理学療法士からみた 学校現場における健康管理

運動や姿勢、動作の専門家である理学療法士から見ると、学校現場における健康管理には以下のものが挙げられます。

1) 体育などの授業中やクラブ活動における外傷・障害への対応とその予防

学習活動に発生したケガに対する対応（処置）と

生徒のメディカルチェックや運動指導、ケガの予防に資する教育などがこれに当たります。

2) 生活習慣の改善（肥満対策）

スマートフォンやゲーム機の普及など、生徒を取り巻く社会環境を踏まえたうえで、運動体験などにより運動の楽しさを知って、運動をしない習慣を減らしていくような関わりが必要です。

3) 机・椅子、靴のフィッティング

机や椅子が体格に合っていないと姿勢が悪くなり、学習効果だけでなく脊柱の問題など様々な運動器の不調に繋がることになります。また、上履きや体育館シューズのサイズ、クッション性や強度、誤った履き方（踵を踏むなど）は足部の運動器異常に関連しています。足部の運動器異常は全身の運動器に影響を及ぼします。机、椅子、靴が身体に合致したもののとなるような取り組みが必要です。

4) 内科疾患（心臓奇形や腎疾患）の罹患生徒に対する運動処方や病態管理

内科疾患を有する生徒の運動（体育活動）については、主治医、学校医、養護教諭、保健体育科教諭他の連携が進められると思います。運動を「しても良い・いけない」という二者択一ではなく、安全で効果的な活動量を多職種で決めたうえで「この運動をこの程度しましょう」というスタンスで生徒を指導していく必要があります。

5) 遊具、運動器具の適切な選択と配置

学校には運動（身体活動）に用いる様々な遊具や器具があります。これらの種類やサイズの選定、校内での配置を工夫することで安全で効果的な身体活動を実践（体験）することができます。

6) 運動器検診

これまでも検診で四肢や脊柱の状態が診られていましたが、平成28年度から運動器検診が本格的に稼働します。学校医と養護教諭、保健体育科教諭、理学療法士などの専門的資格を有する者が連携することで、学校医の負担を減らし、有効に進めていくことが可能となります。また、検診で指摘された生徒へのフォローが大切であり、運動器検診は運動器の異常の有無を抽出するものというより、その後の指導のための情報を得るという位置付けで進めなければなりません。運動器検診で異常が見つからなかった生徒に対しても、普段の姿勢や運動の仕方を観察し、運動器異常の予防に努めることが必要です。

7) 健康教育

生徒に対する健康管理では、健康に関する教育、指導が非常に重要です。精神・身体のこと、姿勢のこと、運動のこと、ケガのことなど、様々な教育が有効に機能することは、学校現場における健康管理にとって重要であると思います。

8) 個別指導、集団指導

運動器をはじめ健康状態に異常のある生徒に対するそれらの改善や悪化予防、および異常のない生徒に対する予防については、個別で対応するケースとクラス単位、学年単位など集団で対応するケースがあると思います。

9) メンタルヘルス

生徒の健康管理においては、メンタルヘルスも重要な項目です。特に思春期の中学生が様々な問題を抱えていることは容易に予想できます。メンタルヘルスの向上には、専門職との連携や教諭どうしの情報交換、対応窓口の設置などが必要です。運動実施がメンタルヘルスに好影響を及ぼすことは広く知られているため、理学療法士は運動をキーワードとしたメンタルヘルスへの関わりも可能です。

10) 教職員の健康管理と健康増進（疾病予防）

学校現場における健康管理では、生徒だけではなく教職員も対象になります。腰痛や運動時のケガなどの運動器疾患や生活習慣病、メンタルヘルスなどへの対応が必要です。

11) 学校医、養護教諭、医療機関との連携

学校現場における健康管理は学校医と養護教諭の計画のもとで進められていると思います。そのため、学校医、養護教諭、保健体育科教諭、理学療法士などの専門家が連携して取り組んでいくことで、効果的な健康管理ができると思います。

5 | 理学療法士による学校現場での健康管理

理学療法士が学校現場で学校医や保健体育科教諭、養護教諭と連携して健康管理に取り組む場合の例として、運動部での関わりと運動部に限定しない「学校」での関わりの双方があります。運動部での関わりとしては、理学療法士は指導者と生徒、保護者の間に位置し、指導者には生徒の健康状態を説明し、生徒の安全と競技力の向上に役立つ情報を提供したり、生徒に実際に指導したりということが可能です。生徒や保護者に対しては、ケガへの不安感を減らす

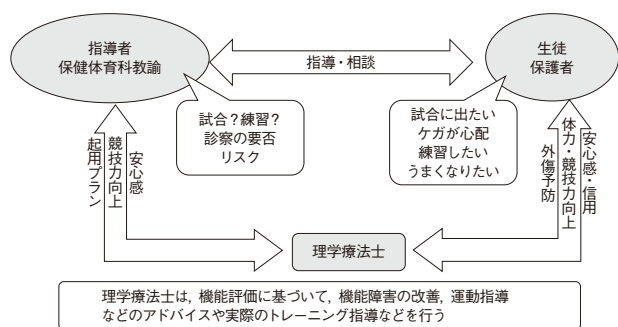


図1. 学校運動部における理学療法士の役割

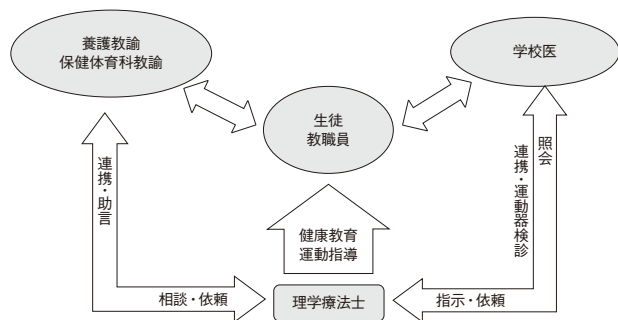


図2. 学校における理学療法士の役割

といった活動が主となります（図1）。

一方、広く学校での関わりとしては、理学療法士はその専門的知識を用いて、学校医、養護教諭、保健体育科教諭と連携しながら、生徒、教職員の健康管理に貢献します。具体的には、学校医の指示に基づいて健康教育や運動指導を実践することや、養護教諭、保健体育科教諭からの相談に対する助言や連携した協働活動などがあります（図2）。

6 公益社団法人 大阪府理学療法士会での活動例

公益社団法人大阪府理学療法士会では、筆者が会長であった平成26年に、中学校の生徒と教職員に対する健康・予防の啓発と運動器の異常チェックを公益事業として試行的に実施しました。目的は、子どもの頃から運動器の健康に興味をもってもらうことや、実際に子どもの健康を守る最前線にいる養護教諭、保健体育科教諭の方々に正しい知識を知ってもらうことを目的に実施しました。具体的には、モデルケースの市立中学校の養護教諭、体育教諭と連携しながら、生徒の運動器機能チェックと生徒および養護教諭への健康教育（講義）を実施しました。運動器機能チェックは市立中学校1校の2年生を対象に次のとおり実施しました。2年生6クラスの生

徒の体育実技の時間を利用して、1クラスにつき3名の理学療法士を配置し、体育授業の準備体操の観察により運動器検診の方法に基づいて作成した独自の評価チャートにより実施しました。準備体操中にチェックできなかった項目については、追加で運動を実施してもらい観察しました。運動器機能チェックの所要時間は各クラス10分以内で、結果としては277名の生徒のうち29名（13%）に今後何らかの継続的な観察が必要であるとの所見を得ました。

生徒への講義としては、市立中学校1校の最終学年の全クラスを対象に、保健体育の授業時間（1時間）を利用して、クラスごとに姿勢や健康についての講義を実施しました。また、全学年の保健委員（生徒）35名を対象に50分間の講義を「乳幼児からの発達と成長」、「骨の役割と成長」、「筋と骨の成長のバランス」、「睡眠と成長」、「姿勢」というテーマで特別研修という位置づけで実施しました。

養護教諭向けの研修としては、市内の小中学校の養護教諭部会研修会において、側弯症とスポーツ外傷・障害の予防をテーマに1回ずつの講義を実技も交えて実施しました。

7 おわりに

学校現場での健康管理では生徒だけでなく教職員も対象となり、運動器や眼、耳、顔面、頭部などのケガだけでなくメンタルヘルスや内科疾患も扱うこととなります。学校医と養護教諭、保健体育科教諭を中心に様々な専門家が連携して対応することが望めます。学校現場での健康管理に携わる者は、日々の研鑽と他職種とのコミュニケーションが必要で、特に専門家においては学校（生徒、保護者、学校医、教諭）の目線で判断し、各位と協力しながら対応していくことが望めます。

公益社団法人日本理学療法士協会では、日本理学療法士学会に学校保健理学療法部門を設立し、学校現場のニーズを汲みながら理学療法士に何ができるのか、学校現場で役に立つにはどのようなキャリアプランや自己研鑽が必要なのかを検討し始めました。様々な職種が学校現場に関わることで、生徒をはじめ教職員、保護者の安心、安全が向上していくことを望んでいます。

部活動指導員 (仮称) で部活は変わるか？

友添秀則 (早稲田大学) 西島央 (首都大学東京)
内田良 (名古屋大学) 嶋崎雅規 (国際武道大学)

1 教師の悲鳴

友添 (司会)：運動部活動をめぐっては、教育課程外の活動であるためその制度的基盤の弱さや、顧問教師の負担の問題が以前から指摘されてきました。最近では、インターネットでの活動を中心に「部活問題対策プロジェクト」が立ち上がり、「顧問をする・顧問をしないの選択権」を求めて、3月3日に文部科学省に23,522人分の署名が提出されています。今回、先生方が自ら声を上げたことは画期的であり、SNSを通して集約された声が文科大臣にまで届けられるというのは大きな変化の兆しといえます。一方の文科省も、教師の負担軽減と、本来の教育業務に専念すべきとの立場から、昨年12月に出された中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において、教員に加えて部活動の指導や顧問、単独での引率等を行うことができる「部活動指導員 (仮称)」の配置を提言しています。

本日は運動部活動のこれまでと現状の問題点を明らかにしながら、これからの運動部活動、さらに部活動指導員の在り方やよりよい仕組みにしていくためのアイデアについて考えていきたいと思います。はじめに、WebやTwitterを通して教師の過重負担の問題を提起してこられた内田先生に伺います。そもそもなぜ部活動を問題だと感じたのですか。

内田：私の研究のバックグラウンドとして、学校や



友添秀則氏 (司会)：1956年生まれ。早稲田大学スポーツ科学学術院長・教授。博士 (人間科学)。香川大学教授を経て現職。専門はスポーツ教育学、スポーツ倫理学。

家庭という「教育の場」で苦しんでいる先生、親、子どもに興味・関心がありました。その中でなぜ部活動かという、実は自ら問題を発見したのではありません。それはネット空間の声に突き動かされたからなのです。組体操問題のときと同じなのですが、私のTwitterのアカウントには、たとえばこの時期でいうと、「指導したい部活動顧問に就けなかった」「やりたくもない部の顧問を指名された」「顧問を持ちたくないのに強制的にもたされている」「土日が部活動指導で潰れている」といった教師の声が直に届きます。その声がいかにもありそうなことだと思ひ、実際にデータを取ってみると、これに近い実態があるというエビデンスが得られたのです。このことを確かなものにするために多くの文献を読み、社会に問題を提起するに至りました。そういった意味ではネット空間とは、今まで隠されてきた問題を「見える化」してくれる場となっています。今まではフィールドワーク、つまり実際に現場を訪れ、直接観察したり聞き取ったりすることで問題が明らかになっていたものが、ネット空間を通して問題化されていきます。ICTの発展にともなう新しい現象です。

西島：内田先生のように社会的な関心を高めることは大切です。それと同時に、私たち専門家がていねいな議論をしていく必要があります。

私の調査では、98年学習指導要領が完全実施された2002～03年頃にも部活動指導の負担を感じていた教師が一定数いました。98年要領には中高でクラブ活動がなくなり、部活動の制度的裏付けがなくなったため、教師が顧問を受け持つ義務はありませんでした。しかしそのことを職員会議で発言した教師が、翌年度にはその学校からいなくなってしまう。大きな話ではありますが、実際にこういうケースがありました。ですので、内田先生がおっしゃったような問題は昔から変わらずあったのですが、それが言える環境がなかったということなのでしょう。

さらに、一般的には、主に運動部活動の過重負担がいわれていると思うのですが、実は私が長崎と宮

崎の中学校で行った調査では、一週間の活動時間は平均15時間で、最も長いのは軟式野球部、それに続くのが吹奏楽部なんです。運動部のことは問題にされることが多いのですが、文化部にも同様の問題が潜んでいると思います。

友添：現場で長らく部活動指導に携わってこられた嶋崎先生は、どういう問題があるとお考えですか。

嶋崎：部活に一生懸命な先生は総じて校内や保護者から評価が高い傾向にあります。学校内には熱心に授業に取り組んでいる先生、毎日学級通信を発行している先生、時間割を組むのに精通した教務担当の先生など素晴らしい先生がたくさんいます。しかしこのような先生は、結果が外に表れづらいため評価されにくい。他方で「甲子園に連れて行った」とか「全中に出場させた」というのは対外的にも非常に分かりやすいため、高い評価を得やすいのです。そして、結果を出した一部の先生の発言が強くなり、そうでない先生がアウェイ感を覚えてしまっています。

友添：部活動にネガティブな先生と熱心な先生という、いわば両極的な議論になっていますが、その中間に位置する先生は部活動についてどう考えているのでしょうか。

嶋崎：その層の先生方も、おそらく一定の意義は感じていると思います。部活動の教育的意義として、教員にとっては生徒と密接な関係を築けることが挙げられます。教室の中、授業時間では見ることのできない生徒の一生懸命頑張っている姿、考えている姿が見えやすいし、本音を語れる環境にもなり得ます。生徒にとって部活動は学校での居場所です。教室は担任の先生も仲間も選べない、しかし部活は好きなスポーツも仲間も先生も選べます。そういう意

味で居心地のよい場所になっています。過剰な練習や土日が全部試合で潰れるといった極端なことをしない限り、中間層に位置する先生たちは、このように部活動を肯定的に捉えていると思います。

友添：日本体育協会の調査では、中学校の約80%、高校では75%の運動部活動で保健体育以外の教師が顧問をしています。そのうち、競技経験のない種目を担当しているのは中学校でおよそ46%、高校でも40%を超えています。

内田：つまり、指導経験も競技経験もないのに、校務分掌だからと顧問を受け持たなければならない現状があります。これだと当事者にとっては辛い時間になるのではないのでしょうか。

嶋崎：そうですね。中には自分がしたことのない競技であるため、自身も生徒とともに勉強したり、クラブチームに入ってプレーしたりする先生もいます。しかし、それは一部の先生であり、なおかつ負担が大きいです。

内田：部活動は本来は教師にとっても生徒にとっても「自主的な活動」であるはずなのですが、実質的に強制されています。それが生徒の進学や教師の評価と結びついているので、問題の根がより深くなっています。

2 部活動指導員は救世主になりうるか

友添：「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」が出ました。

嶋崎：答申の中で導入が検討されている「部活動指導員」については、教員の負担を軽減できる大きなメリットがあります。しかし、部活動でなければ得られない教育的な意義を踏まえれば、実技指導を部活動指導員が担当したとしても、マネジメントの部分では教員がその役割を担うべきです。さらに部活動指導員は生徒と接する機会が増えるため、教員免許とまではいいませんが、それに準ずる程度の研修の充実が必要になります。

友添：当然のことですが、教員は免許がなければ教壇に立つことは許されません。一方で部活動を見てみると、ある意味無免許状態での指導がまかり通っています。

嶋崎：その点に関していえば、部活動の指導や技術を学ぶ授業を、大学の教職課程のなかに位置づける必要があります。多くの教師が部活動顧問を担当す



内田良氏：1976年生まれ。名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授。博士（教育学）。日本学術振興会特別研究員、愛知教育大学講師を経て現職。専門は教育社会学。



西島央氏：1968年生まれ。首都大学東京大学院人文科学研究科准教授。教育学修士。日本学術振興会特別研究員，東京大学助教を経て現職。専門は教育社会学，文化政策学。

るにも関わらず，養成課程で何も教わらないのはおかしい話です。

友添：部活動の活動時間を一年間で換算すると，700時間にも及ぶといわれています。国語，数学，英語で140時間，保健体育は105時間ですので，どの教科よりも圧倒的に長い時間が割かれています。このように見ると，教科指導が本業の教師にとって，片手間で指導するには限界がきています。ですから，部活動指導員は非常にタイムリーな話題です。しかし，ようやく制度として改善に乗り出す姿勢が示されましたが，まだ答申レベルですので，どのように予算がつくのか，都道府県市町村の各教育委員会，及び各学校で有効に活用するための方途は未定です。ただし，報酬を出す以上，一定水準の指導力が部活動指導員には求められます。

西島：その一定レベル以上の能力を備えた人材を今すぐに集めることができるかと問われると，答えはノーだと思います。ある県の教育委員会の会議で部活動指導員の話をしたのですが，「財政的な問題，人材の問題で実現には100年かかるね」という意見交換をしました。具体的にいうと，今日本中にいくつ部が存在しているのか，おそらくそれすらわかっていません。それなのに，滞りなく部活動指導員を配置するなど不可能です。一般論でいえば確かに有用な制度に思えるのですが，保育園のことですら解決できないでいる今の日本で，それも根深い問題を抱えたままの部活動がすぐには変われるとは到底思えません。ではどうすればいいのか。100年待つのは現実的ではありませんので，たとえば県内で部活動適正数を算出し，それに絞って配置することになるかと思っています。このように今の部活動の形態を保ったまま，技術指導だけを担う指導者を入れるのは，

人材と財政面上，厳しいと言わざるを得ません。だったら，そもそも学校教育から切り離すぐらいのほうがより現実的なのかもしれません。

友添：一時期，運動部活動を地域スポーツに移譲しようという流れがあり，1990年代には総合型地域スポーツクラブ構想が立てられました。さらに2000年にスポーツ振興基本計画が出て，総合型地域スポーツクラブを中学校区に必ず一つは設置することが明記されました。その目的の一つに，中学校の部活動の地域移譲がありました。

西島：全面的に社会に移行するとまた別の問題が生じます。家庭の経済力によって，スポーツに触れられる人が限られてしまう恐れがあります。ベネッセの学校外教育活動に関する調査によると，習い事に行くことができる子とそうでない子には家庭の経済力の格差，あるいは地域による格差があると認められています。芸術やスポーツをする機会が公教育の外に置かれると，スポーツがしたくてもできない子どもが大量に発生します。

嶋崎：部活動指導員にコーディネーター的な機能を持たせ，各学校に一人でもいいからその職に就く教員を配置し，部活動の適正な在り方を管理・コーディネートする役割を担ってもらうことはできませんか。勤務形態としては，定時制高校と同様に昼から夜にすれば問題ありません。さらに，地域の人たちに対して学校を開いて，そこでのスポーツ活動も合わせてコーディネートするような仕組みが理想的です。

友添：それに加えて，地域のスポーツクラブのマネジメントの担当者と，学校の部活動指導員を同じ人が担当すればいいのではないかと考えています。そこに保健体育の教員免許を持っていて，なおかつマネジメント能力に秀でた人材を登用することができれば，地域と学校を人で結ぶことできるのではないのでしょうか。

西島：中学校教員を対象に部活動改革に何を求めるかを人口規模別に調査したことがあります。その結果が表です。これを見ていくと，「技術指導外部化」がどの人口規模においても割合が低く，「社会移行場所学校」が最も高い割合になっています。まさに友添先生がおっしゃったような仕組みに期待が集まっていることを裏付けています。ドイツを訪問した際に，そのモデルとなるような，地域スポーツのマ

ネージャーと学校の教頭を兼ねる先生と話をすることがありました。その先生に日本のことを聞かれたので、「日本では部活動という仕組みがあって、教員がその指導を担当しています」と答えたところ「なんてクレイジーな!」と。加えて「どうしても指導がしたいのであれば、それを止めたりはしないが、全教員が指導にあたるなんて考えられない」と言って驚いていました。

友添: ドイツでは伝統的に学校は昼に終えて、午後は地域に帰っていくので、スポーツクラブの文化が根付いています。しかし最近の OECD の調査で学力の低下が表面化したため、午後学校も授業を入れるようになりました。すると放課後の時間にスポーツの時間を確保するために「Look Japan!」と言って、日本の部活動を参考にするようになったのです。ですから、一概に海外が良くて日本がダメとは限らない。

嶋崎: 学校と地域の連携の課題の一つに、学校を卒業すると、スポーツをする場がなくなってしまうことも挙げられます。卒業しても学校に戻ってきて、スポーツができる環境を整えられないでしょうか。たとえば、高校には部活があるけれど、その上にクラブチームが存在するような仕組みがあってもいい。



嶋崎雅規氏：1962年生まれ。国際武道大学体育学部体育学科准教授。体育学修士。帝京中・高等学校国語科教諭を経て現職。専門は体育・スポーツ経営学。

何も新しいクラブを立ち上げるのではなく、既存の部活の延長線上にクラブを位置付けることができれば、OBが集まりますし、場所は学校を使えば、すぐにでも結成できます。

西島: そのような取り組みは、実はへき地では多くあります。というのも、そうでもしなければ人が集まらない、地域が守られないという切実な事情があるからです。そこでは学校の先生が関わっている場合もあれば、技術指導を担当している人がいることもあります。へき地だからこその取り組みですが、ここから学ぶことは多々あります。学校と地域のつながりを創造するマネジメントを担当するのが部活動指導員であれば、その期待は一層高まります。

友添: 本業は学校の部活動と地域スポーツクラブのマネジメント、さらに体育の授業にT2として参加することも可能にしてあげる。こういう形で部活動指導員がうまく活用されていけばよりよい仕組みになると思います。話は尽きませんが、この辺で終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。(本稿は弊社発行の月刊誌『体育科教育』2016年6月号に掲載されたものを抜粋したものです。詳しくは『体育科教育』をご覧ください。)

表 人口規模別部活動改革に賛成の割合

(%)

	20,000人 以下	20,001～ 50,000人	50,001～ 200,000人	200,001人 以上
(A) 技術指導 外部化	22.3	28.7	33.6	31.5
(B) 社会移行 場所学校	44.9	43.2	46.3	45.6
(C) 全面社会 教育移行	40.6	36.9	41.8	45.2

(A)「技術指導外部化」：部活動は学校教育活動の一環に位置づけるが、技術指導は全て外部指導員に任せる。

(B)「社会移行場所学校」：部活動は学校教育活動から切り離して、社会教育・社会体育に移行するが、活動場所として学校の施設・設備を提供する。

(C)「全面社会教育移行」：部活動は学校教育活動から切り離して、総合型地域スポーツクラブや民間団体などの社会教育・社会体育に全面移行する。

中学保健体育科ニュース 2016年 No.2(通算20号)

2016年6月15日発行

●編集 大修館書店編集部

●発行所 株式会社 大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

TEL 03-3868-2298 (編集部) / FAX 03-3868-2645

[出版情報] <http://www.taishukan.co.jp>

●印刷・製本 広研印刷株式会社